

長崎県

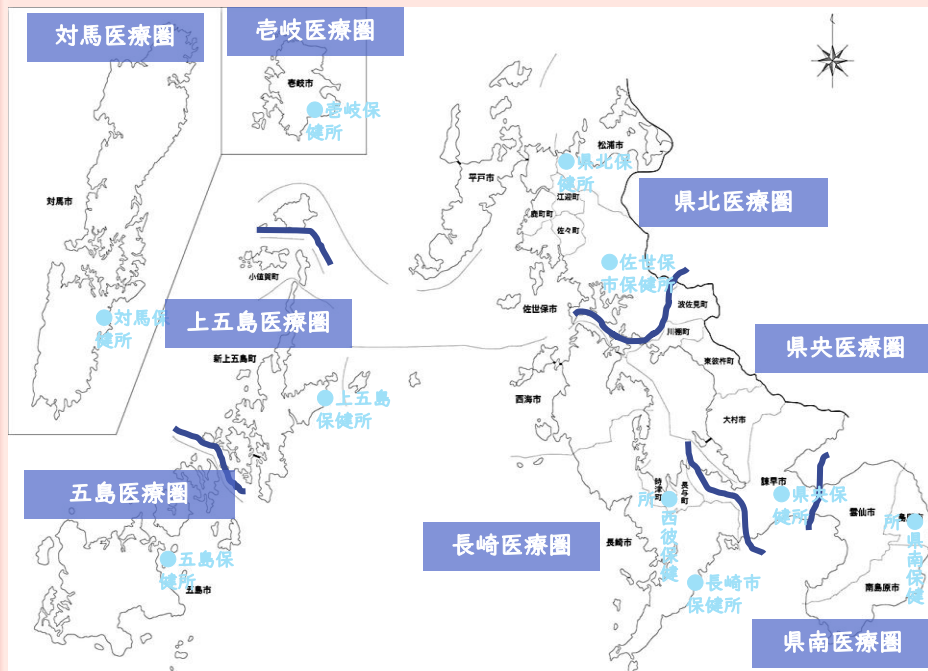
長崎県精神障害者 社会参加促進事業

長崎県では、保健所を中心に、圏域毎の医療と福祉の連携体制整備に向けた取組を行い、長崎こども・女性・障害者支援センター（精神保健福祉センター）において、関係機関の人材育成やピアカウンセラーの養成・活用等に取り組んでいます。

県全体では、自立支援協議会地域移行部会を平成26年に設置し、長期入院精神障害者の地域移行に向けた取組み等の検討を行っています。

自治体の基礎情報

長崎県(21市町)



取組内容

- ・精神障害者に関する正しい知識の普及啓発事業
- ・当事者力開発支援事業
- ・家族相談員機能強化事業
- ・当事者力活用促進事業
- ・精神障害者家族支援強化促進事業 など

基本情報(自治体情報)

障害保健福祉圏域数(R4年4月時点)	10	か所		
市町村数(R4年4月時点)	21	市町村		
人口(R4年6月時点)	1,286,193	人		
精神科病院の数(R3年6月時点)	37	病院		
精神科病床数(R3年6月時点)	7,741	床		
入院精神障害者数 (R2年6月時点)	合計	6,448	人	
	3か月未満(%:構成割合)	996	人	
		15.4	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	1,055	人	
		16.4	%	
	1年以上(%:構成割合)	4,397	人	
	68.2	%		
	うち65歳未満	2,031	人	
	うち65歳以上	4,417	人	
退院率(R2年6月時点)	入院後3か月時点	60.6	%	
	入院後6か月時点	83.4	%	
	入院後1年時点	90.2	%	
相談支援事業所数(※休止中含む) (R4年5月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	83	か所	
	特定相談支援事業所数	160	か所	
保健所数(R4年4月時点)	10	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度(R3年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況(R4年3月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	10 / 10	か所/障害圏域数
	市町村	有	16 / 21	か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1. 保健・医療・福祉関係者による協議の場

- ①目的：地域包括ケアシステムの構築を図るため
- ②対象：関係機関及び関係者を委員として委員会を設置又はワーキングの設置（県全体及び8圏域）
- ③方法：検討協議形式
- ④内容：地域の現状分析、具体的な目標設定の策定などの検討協議

2. 普及啓発に係る事業

- ①目的：県内8圏域において、精神障害に関する正しい知識の普及啓発を図るため
- ②対象：県内の地域住民
- ③方法：冊子、チラシの作成
- ④内容：各圏域において、在宅支援に係るサービスについての情報提供及び周知

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

3. 精神障害者の家族支援に係る事業

- ①目的:精神障害者の家族が地域包括ケアシステムの理解を深め、安心して地域生活を送れる
- ②対象:県内の精神障害者を抱える家族
- ③方法:県家族連合会への委託及び補助
- ④内容:家族会自らが家族の相談相手となり、必要な支援ができるよう家族相談員の養成講座を実施する。また、県内の精神障害者を抱える家族を対象に正しい理解を促進するために、各圏域において、研修会を開催する等のネットワークの構築を図る。

4. ピアサポートの活用に係る事業

- ①目的:精神障害者が地域の中で安心して自分らしい暮らしを送ることができる
- ②対象:長崎県精神障害者連合会及び県内の在宅の精神障害者
- ③方法:長崎県精神障害者連合会への補助及び圏域の当事者らの活動
- ④内容:精神障害者が自らの疾患や病状について、正しく理解することができるよう、ピアサポートの養成を行う。また、各圏域の保健所、市町、医療機関からの要請により、ピアサポーター自らが、地域との交流を図るなどの活躍の場を広げていく。更に、精神障害者連合会が主体となり、自らが地域定着を図るための意欲につながるような、情報交換、研修等の企画を行い実施する。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

5. 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

- ①目的:精神障害者が地域に定着できるよう、入院から退院までの包括的な支援を図るため
- ②対象:入院中の精神障害者
- ③方法:圏域の保健所職員による訪問、ケース会議、関係機関見学等の実施
- ④内容:各圏域の保健所職員が、主治医、関係者、関係機関と協働しながら、退院後の生活を見据えた支援を行う

6. その他（地域包括ケアシステムの構築に資する事業）

- ①目的:地域包括ケアシステムの構築を図るため
- ②対象:入院中及び在宅の精神障害者、家族会、医療機関、保健福祉関係、ボランティア等
- ③方法:長崎県障害者社会参加推進センターへの委託
- ④内容:長崎県障害者社会参加推進センターが主催となり、入院中、在宅の精神障害者にスポーツ交流（ミニバレー）を通して交流を深め、地域社会への参加を促進する

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成16年に国が策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において精神障害者の“入院医療中心から地域生活へ”の移行が国の基本的施策とされた。

平成15年から長崎県では下記の事業に取り組んだ。

●平成15～17年度「精神障害者退院促進事業」

県央地域でモデル事業実施（地域生活支援センター ラムへ委託）

●平成20年～26年度「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」

- ・県立保健所に加え、保健所を有する長崎市、佐世保市へ委託し、県全体で実施
- ・地域体制コーディネーターを配置
- ・ピアを活用した病院学習会の実施、ピアサポート向上研修の開催
- ・長崎県自立支援協議会地域移行部会の設置（平成25年度）

●平成23～25年度「長崎県アウトリーチ推進事業」

- ・県内2箇所医療機関にて実施

●平成27年度～「精神障害者社会参加促進事業」

（「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」及び「明るい暮らし促進事業」を一体化）

- ・人材育成は長崎こども・女性・障害者支援センターを中心に、地域の医療と福祉の連携体制構築は保健所を中心に取り組む
- ・官民協働の人材育成研修会議を開催し、圏域毎の地域移行・地域定着に向けた取組みの方向性を医療・福祉・行政関係者で検討したり、取組み状況を報告を行うなど情報交換も含め実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<令和3年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R3年度当初)	実績値 (R3年度末)	具体的な成果・効果
①圏域毎の関係者協議の実施と課題整理	8	6	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催中止となった圏域もあるが、各圏域において指標を用いての課題抽出や共有を行うことができた。</p> <p>また、にも包括構築に向け、活用できる制度等について情報共有を行う機会となった。</p>
②保健所担当者会議、研修会等の開催	2	1	<p>各圏域の取組状況について共有し、評価指標について協議を行った。</p> <p>指標については、R3年10月に完成し、各圏域で開催する協議の場において活用を開始。課題の抽出や共有を図ることができた。</p>
③ピアサポーター研修会	1	1	<p>当事者及び関係者がピアサポートの実践活動を学び、ピアサポートについての理解を深めることができた。</p>

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県、精神医療圏域、市町単位で自立支援協議会等の医療、福祉、行政等関係機関とともに協議する場がある。
2. 研修会等を通して保健所を中心に各圏域毎に医療、福祉、行政等が、取組の方向性を共有できている。
3. ピアサポーターの活用について、関係機関が当事者力を活用した取組みの必要性を確認することができている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築にかかる指標の活用	各保健所とともに、評価指標を作成し、活用に向けた研修会を実施する。	行政	研修会の実施、指標の活用
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
ピアサポーターの活用が十分に図られていないため、活用の場を確保するため、普及啓発の強化が必要	保健所や精神保健福祉センター、事業所等がさらに普及啓発を行うとともに、人材活用の場の確保を図る。	行政	普及啓発、活用の場として考えられる機関への照会、依頼
		医療	活用、場の設置
		福祉	活用、人材育成、支援
		その他関係機関・住民等	ピアの活動の場を知る

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和4年度末)	見込んでいる成果・効果
①圏域毎の関係者協議の実施と課題整理	8		課題整理、解決に向けた取組の方向性の共有
②保健所担当者会議、研修会等の開催	2		情報、課題の共有
③ピアの研修会の開催	1		技術向上、活動の場の拡大

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた
今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R4年6月	圏域間の情報交換、課題の整理	県立保健所、市保健所、長崎こども・女性・障害者支援センター担当者会議の開催
R4年9月 R4年11月	研修会の開催	保健所、市町、関係機関を対象とした、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する研修会を開催
R4年10月	当事者力養成講座	当事者及び関係者がピアサポートの実践活動を学び、ピアサポートについての理解を深めるため、当事者養成講座を開催
R4年順次	課題整理、解決に向けた協議	圏域毎の協議会や担当者連絡会議等の開催 自立支援協議会地域移行部会の開催